

監査報告書

2023年 7月25日

自治体学会

理事長 阿部 昌樹 様

自治体学会

監事

大河巳渡子 

監事

林沼敏弘 

自治体学会規約第12条の規定に基づき、2022年度（2022年4月1日から2023年3月31日）自治体学会の会計及び会務執行の監査を行いました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1 監査の実施日時

2023年6月25日（日）午前10時から12時

2 監査の実施場所

自治体学会事務局

（東京都千代田区神田美土代町3-4 ニュー楓ビル8階）

3 監査の方法

監査は、以下の方法に基づき行いました。

- (1) 2021年度の監査意見の各項目について、意見に対する取り組み状況と現状について事務局から説明を受けました。
- (2) 2022年度の会計及び会務執行について、事務局から説明を受けました。また、銀行通帳、郵便振替払受通知表、財産目録、決裁書類等を閲覧し、会計及び会務執行状況を調査いたしました。

4 監査の結果

2022年度の会計及び会務執行に関して、適切に処理されていました。

なお、2021年度監査における監査意見に対する各項目の取り組みについての見解は、次の監査意見の通りです。

5 監査意見

(1) 2021 年度監査意見について

① 事務局体制について

持続可能な事務局体制の実現については、オンラインを活用した事務分担がなされているが、人員体制については改善されておりません。引き続き検討されることを求めます。

② 資料の保管

会員宅に保管されている資料については、2022 年度に大半を整理したとの説明を受けました。残りの資料について、適正な保管場所で管理されることを望みます。

③ 10 万円を超える契約のあり方について

2022 年度中に、10 万円を超える契約事務がありました。見積もり合わせは行われていませんでした。引き続き適正な契約方法による事務の執行に向けて努力されることを求めます。

④ 会員相互情報共有について

2021 年度の監査において、日本学術会議会員任命拒否問題に対する学会意見の取りまとめに関連して、合意形成するための前提は情報の共有であることから、自由闊達な議論を深める前提として会員間の情報共有を図るため、さらなる工夫を求めました。

これに対して、2023 年 3 月 25 日に開催された評議員会において、「情報発信方策検討委員会」が設置され検討が進められているとの説明を受けました。当検討委員会の取りまとめに期待するものですが、2020 年 10 月に起きた学術会議任命拒否問題への当学会の対応に対して継続して意見を述べてきた経緯を考慮すると評議員会で説明された情報発信方策検討委員会では、オンラインの更なる活用や地域情報の発信方法、会員の情報共有のありかたを中心に検討されることなど情報発信が主な検討内容とあります。自治体学会は日本学術会議協力学術研究団体です。学術会議の問題は今も続いています。学術会議問題検討委員会の報告を受け評議員会として、まとめに「自治の充実を目指した議論を重ね、言語化し続ける必要がある」と指摘された点を進めるためにも、会員相互の情報の共有を図るためにできることは何か検討されることを求めます。また、既存ツールの有効活用を望みます。

⑤ 大会参加者の参加費減免について

大会参加者の参加費減免については、まだ明確な基準の検討が進んでいない状況であるとの説明を受けました。2023 年度中に議論を進め、年度内に考え方を評議員会において示されることを求めます。

⑥ 基金の在り方について

基金のあり方については、2023年度今年度中に見直される中期計画の中で、当該基金の当初目的にあった事務局体制も含め具体的に示されることを求めます。

(2) 学会役員におけるジェンダー平等について

自治体学会の入会案内には、住民自治の実現に向けて自治体職員、研究者、議員、市民などそれぞれの立場で地域を良くするための学びと交流のネットワークとして、男女同数の会員のコメントが載っています。しかし役員構成を見ると、理事は全員男性であり、評議員は、地方選出 24%、全国選出 35%であり、監事のみ各 1 名と同数です。

各自治体でもジェンダー平等に取り組んでいる今、当学会としても多様な意見が反映されるよう目標数値を設定して取り組まれるよう求めます。